

地域計画

策定年月日	2025年3月1日
更新年月日	— (—)
目標年度	令和15年度
市町村名 (市町村コード)	長瀬町 (11363)
地域名 (地域内農業集落名)	井戸地区 (井戸上郷、井戸中郷)

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	20 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	20 ha
② 田の面積	2 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	18 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	3 ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	5 ha
区域内における75才以上の農業者の農地面積の合計	5 ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	2.6 ha
(備考)	

注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。

2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。

3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。

4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。

5:(参考)の区域内における〇才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。

6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

(2) 地域農業の現状及び課題

<p>【地域の基礎的データ】 認定農業者:3人、基本構想水準到達・直売所出荷農家4人、自家消費農家:17人(アンケートに基づく) 主な作物:露地野菜、ブドウ、柿、栗等</p> <p>【地域の現状・課題】 ・自給的農家の中には75歳以上で後継者が決まっていない農地もあるため、担い手等の確保が必要である。 ・耕作はしておらず、管理のみの農地は、管理も難しくなっており、受け手がいれば借りてほしいという地権者が多い。 ・農地が分散している場所は集約が難しい。 ・相続により、所有者が町外にいる農地については、耕作放棄地となっている箇所がある。 ・川、山が近いこともあり農作物の有害鳥獣により被害もある。</p>
--

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

<p>・販売農家のうち半数以上が規模拡大を行ったため、今後については現状維持していく意向。 ・果樹栽培を行っている農業法人については、施設野菜、施設果樹での拡大意向があるが、労働力の確保に苦慮しているため、求人募集や研修生の受け入れを積極的にいき労働力の確保次第、集約・集積も行っていく意向。 ・自給的農家の中には75歳以上で後継者不在の農地もある。今後について第三者への農地の貸付け(事業継承)についても支援を行っていく。 ・農業の他に、キャンプ場やラフティングなどの観光関連事業もあり、人の流れがあり活気がある地区である。ここ数年では分家住宅の建築や移住により若いファミリー層も若干ではあるが増えているため、まずは自作も含め多様な農用地利用を行い、耕作放棄地を発生させないよう努めていく。</p>

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1) 農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針			
規模拡大意向のある農業者に対しては、効率的な利用ができるよう集約化に努めるとともに、自作も含め多様な担い手による農用地の利用を目指す。			
(2) 担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標			
現状の集積率	19.5 %	将来の目標とする集積率	22.5 %
(3) 農用地の集団化(集約化)に関する目標			
規模拡大意向のある農業者に対しては、効率的な経営ができるよう農地の確保を支援する。 後継者のいない農地は地域内だけでなく、町外・農業以外からの参入等の相談があった際には地権者につなげていく。			

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1) 農用地の集積、集団化の取組	
農地中間管理機構を活用して、認定農業者や新規就農者を中心に団地面積の拡大を進めるとともに、担い手への農地集積を進める。	
(2) 農地中間管理機構の活用方法	
農業者等に対して、農地中間管理機構の利用について周知を行い、農地中間管理事業の活用につなげていく。	
(3) 基盤整備事業への取組	
現時点では基盤整備は見込んでいない。今後は農業者等の意向も聞き取り、要望があれば検討していく。	
(4) 多様な経営体の確保・育成の取組	
秩父農林振興センターや埼玉県農林公社、JAと連携し、地域内外からの多様な経営体の参入について調整・検討し、相談があった際には積極的に支援していく。	
(5) 農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組	
現時点では、対象となる農作業委託は見込んでいない。	

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)

<input type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策	<input type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料	<input type="checkbox"/> ③スマート農業	<input type="checkbox"/> ④輸出	<input type="checkbox"/> ⑤果樹等
<input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等	<input type="checkbox"/> ⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/> ⑧農業用施設	<input type="checkbox"/> ⑨耕畜連携	<input type="checkbox"/> ⑩その他

【選択した上記の取組内容】

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度:令和 15 年度)				備考
		経営作目等	経営面積	作業受託面積	経営作目等	経営面積	作業受託面積	目標地図上の表示	
認農	[氏名・名称]	露地野菜	1.6 ha	ha	露地野菜	1.6 ha	ha	①	
認農		露地野菜	0.5 ha	ha	露地野菜	0.5 ha	ha	②	
到達		施設果樹	0.7 ha	ha	施設果樹・野菜	1.3 ha	ha	③	
利用者		露地野菜	0.5 ha	ha	露地野菜	0.5 ha	ha	④	
利用者		果樹	0.5 ha	ha	果樹	0.5 ha	ha	⑤	
利用者		露地野菜	0.1 ha	ha	露地野菜	0.1 ha	ha	⑥	
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
計	0経営体		3.9 ha	0 ha		4.5 ha	0 ha		

注1:「属性」欄には、認定農業は「認農」、認定新規就農者は「認就」、法人化を行うことが確実であると市町村が判断する集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」、農業協同組合は「農協」、農業支援サービス事業者(農協を除く)は「サ」、上記に該当しない農用地等を継続的に利用する者は「利用者」の属性を記載してください。
 2:「経営面積」「作業受託面積」欄には、地域計画の対象地域内における農業を担う者の経営面積、作業受託面積を記載してください。
 3: 農業を担う者に位置付ける場合は、できる限りその者から同意を得ていること。
 4: 作業受託面積には、基幹3作業の実面積を記載してください。なお特定農作業受託面積は、作業受託面積に含めず、経営面積に含めてください。
 5: 備考欄には、農業を担う者として位置付けられた者に不測の事態に備えて、代わりに利用する者を記載するよう努めてください。

5 農業支援サービス事業者一覧(任意記載事項)

番号	事業体名 (氏名・名称)	作業内容	対象品目

6 目標地図(別添のとおり)

7 基盤法第22条の3(地域計画に係る提案の特例)を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数(人)		うち計画同意者数(人・%)	
-------------	--	---------------	--

注1:「農用地所有者等」欄には、区域内の農用地等の所有者、賃借人等の使用収益権者の数を記載してください。

注2:「うち計画同意者数」欄には、同意者数を記載してください。

注3:提案する地区の対象となる範囲を目標地図に明記してください。

(留意事項)

農業を担う者を位置付ける際、これらの者の氏名が含まれた地域計画について、法令に基づく手続として、本人の同意なく、関係者の意見聴取や、地域計画の案の縦覧、地域計画の公告を行うことができますが、個人情報保有に当たっては、利用目的をできる限り特定し、本人から直接書面に記録された個人情報を取得するときは、あらかじめ、本人に対し、その利用目的を明示してください。

また、市町村の公報への掲載等とは別に、インターネットの利用により関係者以外の不特定多数に対して情報を提供する場合は、氏名を削除するなど配慮してください。

必要に応じて区域内の農用地の一覧を参考として添付してください。

井戸地区（井戸上郷・井戸中郷） 目標地図

目標地図上の表示

①
②
③
④
⑤
⑥
今後検討していく農地
農地以外の地目
未回答

